

---

## 令和5年第4回川場村議会臨時会会議録第1号

---

令和5年6月28日（水曜日）

---

### 議事日程 第1号

令和5年6月28日（水曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名（7番・8番）

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第39号 工事請負契約の締結について（令和4年度補正二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 川場村新拠点（役場庁舎等）における木質バイオマス熱利用設備・太陽光発電設備導入事業）

日程第4 字句等の整理委任について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	栗原達也君	2番	千木良澄夫君
3番	宮内好美君	4番	細谷市衛君
5番	角田文雄君	6番	丸山敏雄君
7番	津久井俊雄君	8番	星野孝之君
9番	黒田まり子君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
むらづくり振興課長	戸部正紀君		

---

事務局職員出席者

事務局長	今井忠	書記	田中玲子
------	-----	----	------

## ◎議長挨拶

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和5年第4回川場村議会臨時会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（小菅秋雄君） 臨時会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和5年第4回川場村議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期臨時会におきまして、工事請負契約の締結について、議案提出が予定されております。議員各位には慎重審議を期待申し上げ、あわせて執行部の適切なる説明をお願いし、開会の挨拶といたします。

---

## ◎村長挨拶

○事務局長（今井 忠君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第4回川場村議会臨時会を招集いたしましたところ、小菅議長をはじめ議員全員のご出席をいただきまして、ここに開会できますことを心から御礼を申し上げます。

令和5年6月定例会が閉会をして、2週間余りの臨時会開催となりましたが、これは国庫補助金の交付決定に係るものであり、6月定例会閉会后直ちに臨時会を招集するには、日程的に困難なこともあり、専決処分を検討したところではありますが、6月20日付で補助金交付決定を受けたことから、本日、臨時会開催とさせていただきます。

地球の温暖化により、日本各地で記録的な大雨となり、土砂災害や川の増水による大規模災害の危険性が報じられております。温暖化の要因の一つとして、化石燃料の使用による二酸化炭素の排出が挙げられております。現在建設中の役場新庁舎では、二酸化炭素排出抑制対策の取組がなされており、環境に配慮したものとなっております。

本臨時会にご提案する案件は、役場庁舎等における木質バイオマス熱利用設備・太陽光発電設備導入事業に係る工事請負契約の締結の1件であります。慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、議会招集の挨拶といたします。

---

## ◎開会・開議

午前9時03分開会・開議

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番津久井俊雄君、8番星野孝之君を指名いたします。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

---

### ◎日程第3 議案第39号 工事請負契約の締結について（令和4年度補正二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 川場村新拠点（役場庁舎等）における木質バイオマス熱利用設備・太陽光発電設備導入事業）

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、議案第39号工事請負契約の締結について（令和4年度補正二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 川場村新拠点（役場庁舎等）における木質バイオマス熱利用設備・太陽光発電設備導入事業）についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（角田文雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第39号工事請負契約の締結について（令和4年度補正二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 川場村新拠点（役場庁舎等）における木質バイオマス熱利用設備・太陽光発電設備導入事業）について、提案説明を申し上げます。

本件は、現在建設中であります役場新庁舎に冷暖房の熱源や電力を供給するための木質バイオマスボイラー設備及び太陽光発電設備、またそれらに関連する設備を整備するため、契約を締結するものであります。

去る6月12日に実施した入札により決定をいたしました株式会社グンエイと3億800万円で請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の

規定に基づき、村議会の議決を得ようとするため提案するものでございます。原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。丸山議員。

○6番（丸山敏雄君） 6番丸山俊雄なんですけれども、木質バイオマス、これに対してちょっと技術的な面で見解をお伺いしたいんですけれども、この最初の図面がございませぬ。左下の管のチップを、この右の斜めに下線で引かれているのは多分ラインで、このチップを持ち上げて、そこで燃やして、多分こちらにボイラーがありますので、この図面のちょっと説明を、できましたらお願いをいたしたいと思っておりますけれども。

○議長（小菅秋雄君） では、むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） ご質問の図面の解説なんです、細かい技術的なことにつきましては、大変申し訳ないんですが、承知し切れない部分もあります。全体の仕組みとしましては、一番左の奥にチップ保有庫がありまして、そこがチップ庫になります。そこから搬送装置で燃料を送って、上にあるのがボイラーになります。ボイラーを燃やして水をお湯に変えると。貯蔵槽にお湯をためまして、そこからお湯を熱交換器の装置のほうに送ります。必要な場合には暖房の熱として送られまして、夏の冷房で使う場合には、その熱を熱交換器を通して冷空気に変えて送り出すというような仕組みになっております。ちょっと図面上で、一つ一つの細かい説明ができなくて申し訳ないんですけれども、全体の仕組みとしてはそういう仕組みになっております。

以上でございます。

○議長（小菅秋雄君） 丸山議員。

○6番（丸山敏雄君） チップのことなんですけれども、左に投入いたしまして、これチップを入れて自動乾燥で水分何%まで自動で乾燥したら、このラインで持ち上げて、目安というか、自然乾燥ではなくて自動的に、これだけの大がかりな金額とかの設備ですので、多分そのあたりも天候に左右されるのではなくて、自動的にチップ乾燥して自動で搬入して自動で燃やして、こちらのほうで交換器を通して、そういうような仕組み。天候でチップが湿っているから、ちょっと今日は稼働しないんだよとか、そういうことではないと思うんですけれども。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） ご質問のチップの乾燥、含水率に関しましては、すみません、上の表の仕様のB-1ですか、の機器名称バイオマスボイラーという名称がついていまして、その右側の仕様の中で、使用燃料木質チップ（含水率20%～50%/生チップ対応）という記載がございませぬ。ここのボイラーにつきましては、乾燥させる装置というのはいりません。元来の木材の含水率というのは大体50%前後ということなんです。その後、チップを製造する過程とか、チップ庫に投入した際で自然乾燥の分を含めると、ここの機械群による乾燥ではなくて、自然乾燥でそのま

ま生チップのまま使えるというものでございます。ですので、ここで一旦機械で乾燥ではなくて、生チップを持ってきて、自然乾燥の分で燃料として使うという方式になっています。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

○村長（外山京太郎君） 現在、このボイラーについては、機械は異なりますけれども、世田谷川場ふるさと公社の同等のチップボイラーということで入っております、未利用材の間伐材は生材をほとんど天然乾燥のみで入れても燃焼ができるという機械でございますので、乾燥して一定の含水率にして入れないと燃焼ができないというものではございませんので、ほとんど生材ということはないんですが、生材をチップ化したものを持って行って、そこに入れば燃焼はできるというものでありますので、それだけの設備ということで備えてありますので、乾燥におきましては何ら問題なく燃焼ができるということの機械を導入するという予定でございますので、ご心配は要らないと思っております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 丸山議員。

○6番（丸山敏雄君） そうしますと、ホテルSLですか、田園プラザホテルですか、そこに入っているボイラーが違うあれですか。あそこですと燃焼しますと、かなりの煙が上がって、燃焼しているときと、していないときと見た目で見分けるような感じなんですけれども、その辺のそういう工夫とか、そういう稼働率も90%以上とか、そういうあれはできるんですか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

○村長（外山京太郎君） ホテル田園プラザの機械自体は大小は異なりますけれども、同じものであります。ただ、今は休止をしてほとんど燃焼していないんですが、そういう中で通常、冷暖房を役場の場合は使うということでありまして、毎日燃焼をやっておる状態であれば、ああいうような煙は出ないということでありまして、煙自体も真っ黒な害のあるような煙が出ているわけではございませんので、木を燃やすときに黒煙ではなく白い煙が出ているというのは事実でありますけれども、そういうような状況で燃焼はするというのでありますので、今度は役場庁舎につながったところに燃料のセンターができるわけでありまして、そういったところで毎日もくもく煙が出るなんていうことはないことを聞いております。

○議長（小菅秋雄君） 丸山議員。

○6番（丸山敏雄君） 大変ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑はありませんか。星野議員。

○8番（星野孝之君） すみません、株式会社グンエイさんの企業情報を教えていただけますか。

○議長（小菅秋雄君） では、むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） 契約の相手先のグンエイさんなんですが、資本金、事業にすると、ちょっと今手元にはございません。業種としては電気、水道関係の設備関係の県内では大きい

仕事をしている会社と聞いております。今回の新拠点の工事の中でも工事として参加、参加しておりますので、非常に全体の状況としては把握していただいている会社と理解しております。

以上でございます。

○議長（小菅秋雄君） 星野議員。

○8番（星野孝之君） すみません、そのグンエイさんは、このバイオマス発電の導入実績はございますか。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） 設備管理の企業でございますので、ボイラー関係には多岐にわたった実績があると思います。ただ、このバイオマスボイラーについては、すみません、正確なところは把握しておりません。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 総務課長。

○総務課長（角田圭一君） この今回の入札につきましては、指名競争入札ではなくて、条件付一般競争入札ということで入札を行っております。それで、工事の種類とすると管工事ということで、工事の種類で建設ですとか土木ですとかあるわけですが、その中の管工事ということで、条件付一般競争入札をしております。

そして、その条件といたしましては、経営規模等評価が総合評価、評価値1,000点以上の業者で、関東1都6県に本社または支社等を置く会社ということで、条件付一般競争入札をしております。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 星野議員。

○8番（星野孝之君） すみません、もう一点お願いします。

これ導入してから、メンテナンスはこの会社がやるというわけではないんですね。この会社がやりますか。それを教えていただけますか。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） メンテナンスにつきましては、今回は設置工事だけのものですので、メンテナンスに関しては、また別で選定することになっております。

○議長（小菅秋雄君） 星野議員。

○8番（星野孝之君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） では、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号工事請負契約の締結について（令和4年度補正二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 川場村新拠点（役場庁舎等）における木質バイオマス熱利用設備・太陽光発電設備導入事業）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、原案のとおりご決定をいただきましたことを心より御礼を申し上げます。

本日午前11時より、大勢のご来賓の方々のご参列を賜り、武尊山の山開きを挙行いたします。登山道の整備や刈り払いも進め、大勢の登山者が快適に、そして安心安全に武尊山登山を楽しんでいただけようお願い、また、自然豊かな武尊山を次世代へつなぐことを念頭に実施するものであります。

議員各位には、本日の武尊山山開きへの参列をお願いするとともに、健康にご留意をいただきながら、多方面におきましてのご活躍を心からご期待を申し上げ、本臨時会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---



### ◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程されました案件につきましては滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

梅雨空が続き、気候変動が激しい中ではございますが、議員各位はもとより執行部の皆様におかれましては、ご健康に十分ご留意いただき、さらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

### ◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第4回川場村議会臨時会を閉会いたします。

午前9時27分閉会